

総務教育常任委員会報告書（令和7年6月30日）

委員長	奥田	伸行
副委員長	尾嶋	準一
委員	中山	功一
委員	河本	文哉
委員	蓑原美	百合
委員	斉尾	智弘
委員	長谷川	昭二
委員	野田	秀樹

委員会調査研究（意見交換会）が終わりましたので、北栄町会議規則第47条の規定により委員会報告書（中間）を提出します。

【調査研究（意見交換会）の相手方】

北栄町教育委員会

【日時】

令和7年1月28日（火）13:15～14:45

【場所】

大栄庁舎3F 第1委員会室

【目的】

北栄町教育委員と教育長との意見交換を実施して、子どもたちや各家庭、学校がより良くなるために、学校や教育委員会がどのような支援を必要としているのか、また問題等を教育委員会と共有し一緒に解決策を模索して、共に取り組むことで、より良い教育環境を築くことに寄与する。

【方法】

- ①意見交換会の前に松本教育総務課長より、不登校児童・生徒の状況について（15分程度）の説明をうける。
- ②双方が同様の説明を受け、共有したうえで意見交換を行う。

【調査項目】

支援のあり方について

1 概要（要旨）

別添 意見交換会資料のとおり

2 考察

不登校児童・生徒の状況について、教育総務課より説明あり。全国・県にくらべて不登校の出現率は抑えられている。

教育委員会としての児童生徒へのかかわりや支援は義務教育までの間となるが、その後の人生の方が長く一人の町民としてとらえた場合、切れ目のない支援のあり方がどうあるべきか、民生経済常任委員会との合同委員会による調査等も視野に研究をさらに進める必要がある。

3 その他

とくになし。